

携帯・スマホ指導について

2015.2.12

携帯電話やスマートフォンは便利なものである一方、以下に示すような様々な弊害や関連が指摘されています。

- ・依存問題
- ・トラブルに巻き込まれる
- ・学力との関連
- ・健康への悪影響
- ・睡眠時間との関連
- ・精神的な悪影響
- ・コミュニケーション能力の低下
- ・ブルーライトによる身体への悪影響
- ・「ながらスマホ」による不注意事故 など

本校では、これまで授業中の使用や「ながらスマホ」に関して、指導対象としてきましたが、今回、次年度に向け以下の指導を試行します。

期 間：2月16日（月）～2月19日（木）の4日間（考査前）

内 容：8時30分～15時30分の間、校舎内（農場含む）への

携帯電話・スマートフォンの持ち込みを禁止し、

特別な事情等がない限り原則校内使用禁止とする。

なお、ロッカーに置いておくことは認める。

指導内容：所持・使用（特別の事情もないのに）等を発見した場合、

預かり、放課後に担任より返却。

ぜひ、この機会に携帯やスマホの使い方について一人ひとりが考えてみて下さい（休み時間の過ごし方や依存についてなど）。最終日にはアンケートをとらせてもらう予定です。

また、ロッカーに保管する際は、必ず施錠してください。

なお、保護者等と連絡をとる必要がある生徒は必ず保護者にこの指導の内容を伝えておくこと。